

No.25-7 2025 年 7 月 10 日

# (公財)損害保険事業総合研究所

損保総研レポート第151号を発刊し、次のレポートを掲載しました。

- ◆ イギリス保険業界の「顧客本位の業務運営」
  - 一消費者義務とプロダクトガバナンスー
- ◆ 保険業界における DEI と女性活躍推進に関する現状・課題・取組み ーイギリス・米国を中心として一

公益財団法人 損害保険事業総合研究所(理事長後藤浩之)では、研究員による調査研究の発表の場として機関誌「損保総研レポート」を定期刊行しています。

今号(第151号)では、以下のレポートを掲載するとともに、海外の金融・保険市場の動向を紹介しています。

#### <レポート>

# ◆イギリス保険業界の「顧客本位の業務運営」<br/> ー消費者義務とプロダクトガバナン<br/> スー

#### 主席研究員 山原 昇

イギリスの金融サービス業界では顧客重視の規制が進展しています。金融機関が提供する金融商品・サービスについて、顧客に良い成果をもたらすことを求める「消費者義務」が2024年7月に全面的に実施されました。この規制は、金融業界に根本的な変革を求めるものであり、「パラダイムシフト」と評されています。消費者義務にはプロダクトガバナンスを含みます。

本稿では、金融サービス業界への信頼性の低さなどの消費者義務成立の背景や、顧客に価値ある商品・サービスの提供を義務づけ、その実現に向けて顧客にもたらされる価値の計測・モニタリングを保険会社に求めるなどの消費者義務・プロダクトガバナンスの特徴を説明しています。加えて、保険業界の対応状況や課題を整理することで、イギリス保険業界における「顧客本位の業務運営」を紹介しています。

# ◆保険業界における DEI と女性活躍推進に関する現状・課題・取組み ーイギリス・米国を中心として一

#### 主任研究員 木村 紗英

わが国および諸外国においてすべての人に公平な機会を与えることで、人々が不当に偏った状況に置かれることなく、多様な背景を受容できる社会の実現を目指す DEI (多様性、公平性、包括性)の取組みが進んでいます。わが国をはじめ主要国の保険業界では、多様な人材が働きやすい職場づくりを進めていますが、解決されていない課題も多くあります。特に、女性活躍推進に関しては、DEI の取組みが先進的である

欧米主要国においても、女性の上級管理職比率や労働環境の改善が不十分であり、さらなる改善に向けた取組みが継続的に実施されています。

本稿では、保険に関する国際機関の DEI の取組みについて説明するとともに、 DEI・女性活躍推進の現状、女性活躍推進に関する課題、および政府機関・保険業界 の取組みについて、従業員における女性管理職の割合がわが国と比べて高いイギリス および米国を中心に紹介しています。

### <その他>

### ◆ 金融・保険市場におけるトピックス

○欧州・規制動向:「IAIS が気候関連リスクの監督に関するアプリケーションペー

パー2025 年版を発表」

○欧州・自然災害:「2024年の欧州の気候状況(ESOTC 2024 レポート)」

○米国・規制動向:「ルイジアナ州で住宅修理業者とアジャスターに対する新たな

規制措置導入案の検討」

○米国・市場動向:「関税が米国損害保険業界に与える影響」

○韓国・市場動向:「保険監督当局が保険販売手数料規制改正案の説明会を実施」

○中国・規制動向:「中国工業情報化部が電気自動車に対する規制を強化」

損保総研レポートは、当研究所ウェブサイトより、PDF形式で無償にて閲覧・ダウンロードいただけます。(https://www.sonposoken.or.jp/reports/)

#### 本件に関するお問い合わせ先

〒101-8335 千代田区神田淡路町 2 - 9 公益財団法人 損害保険事業総合研究所研究部

(e メール: kenkyubu3@sonposoken.or.jp)

この資料は、保険関係業界紙各社へ同時に配付しております。

## ご参考

## 損保総研レポート第 151 号 目次

- ○イギリス保険業界の「顧客本位の業務運営」
  - 消費者義務とプロダクトガバナンス-

執筆者 主席研究員 山原 昇 《目次》

- 1. はじめに
- 2. 消費者義務成立の背景・経緯等
- 3. 消費者義務の概要
- 4. プロダクトガバナンス・損害保険価値測定報告
- 5. 保険会社・業界団体の対応
- 6. 課題および今後の方向性
- 7. おわりに
- ○保険業界における DEI と女性活躍推進に関する現状・課題・取組みーイギリス・米国を中心としてー

執筆者 主任研究員 木村 紗英

《目次》

- 1. はじめに
- 2. 保険に関する国際機関の DEI の取組み
- 3. イギリスの状況
- 4. 米国の状況
- 5. おわりに

以上